

第2章 デフレ下で厳しさを増す若年雇用

若年の就業環境は厳しさを増しており、若年の就業を促進することが必要である。

1. 新卒就業の問題

卒業後進学せず、正社員として働いていないフリーターが大幅に増加している。近年の経済の低迷や企業の雇用戦略の見直しの中で、企業は今働いている正社員を減らすのは難しいので、新卒正社員採用を厳しく抑制することで雇用調整を行っているためだ（図7、図8）。一方で、希望通りの就職ができなかった若年は、働く意欲を失っており、そのことが、さらなる企業の採用意欲の減退につながっている。

図7 企業は新規採用を抑制し、パート、派遣社員を拡大する予定

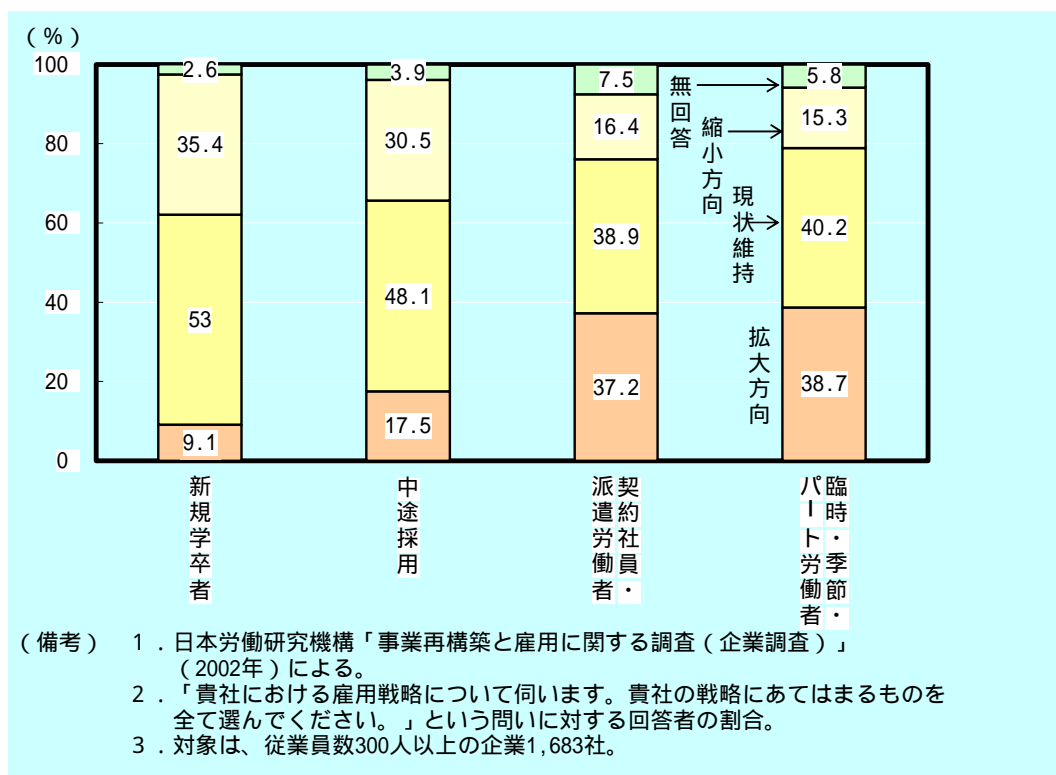
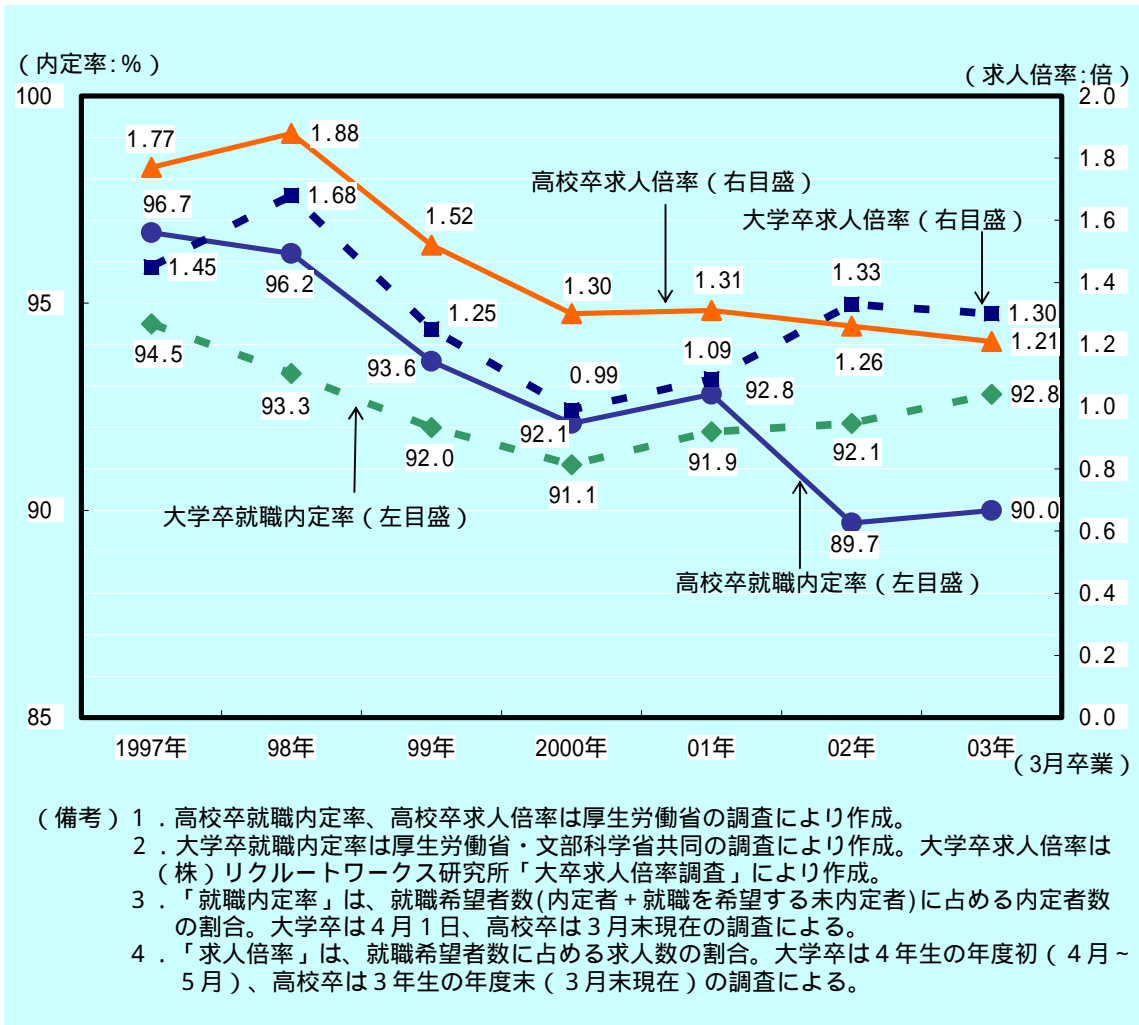


図8 就職内定率・求人倍率は低下傾向



(注)

正社員：期間の定めのない労働契約の下、いわゆるフルタイムで働く人。
 パート・アルバイト：正社員以外の雇用者（派遣等を含む）
 フリーター：15～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人。

なお、厚生労働省「労働経済の分析」(平成12年版)においては、フリーターを「15～34歳と限定し、(1)現在就業している者については勤め先における呼称が『アルバイト』又は『パート』である雇用者で、男子については継続就業年数が1～5年未満の者、女子については未婚で仕事を主にしている者とし、(2)現在無業の者については家事も通学もしておらず『アルバイト・パート』の仕事を希望する者。」と定義している。

2. 若年就業構造の変化の影響

若年失業者は大幅に増加し、失業期間が長期化している。その背景として、親から援助を受けることが可能で就業意欲の低い親同居未婚者の存在が大きい(図9)。失業者は、正社員になりたいと思っている人が多いが、実際には正社員になれる人は少なく、正社員にこだわっていると就職できないまま、いつまでたっても失業していることになってしまう(図10)。また、失業期間が長くなると、働く意欲を失って仕事を探すことすらやめてしまう人が多い。

働いている若年を見ると、正社員が減少する一方でパート・アルバイトが大幅に増え、正社員とパート・アルバイトとに二極化している。少数になった正社員は、長時間働かされているが、給料は高く、職業教育を受ける機会もある。一方、パート・アルバイトは、低い賃金で短い時間しか働かず、技能の身に付きにくい作業をしている場合も多い(表11)。

図9 失業者の求職活動期間は親と同居する未婚者が長い

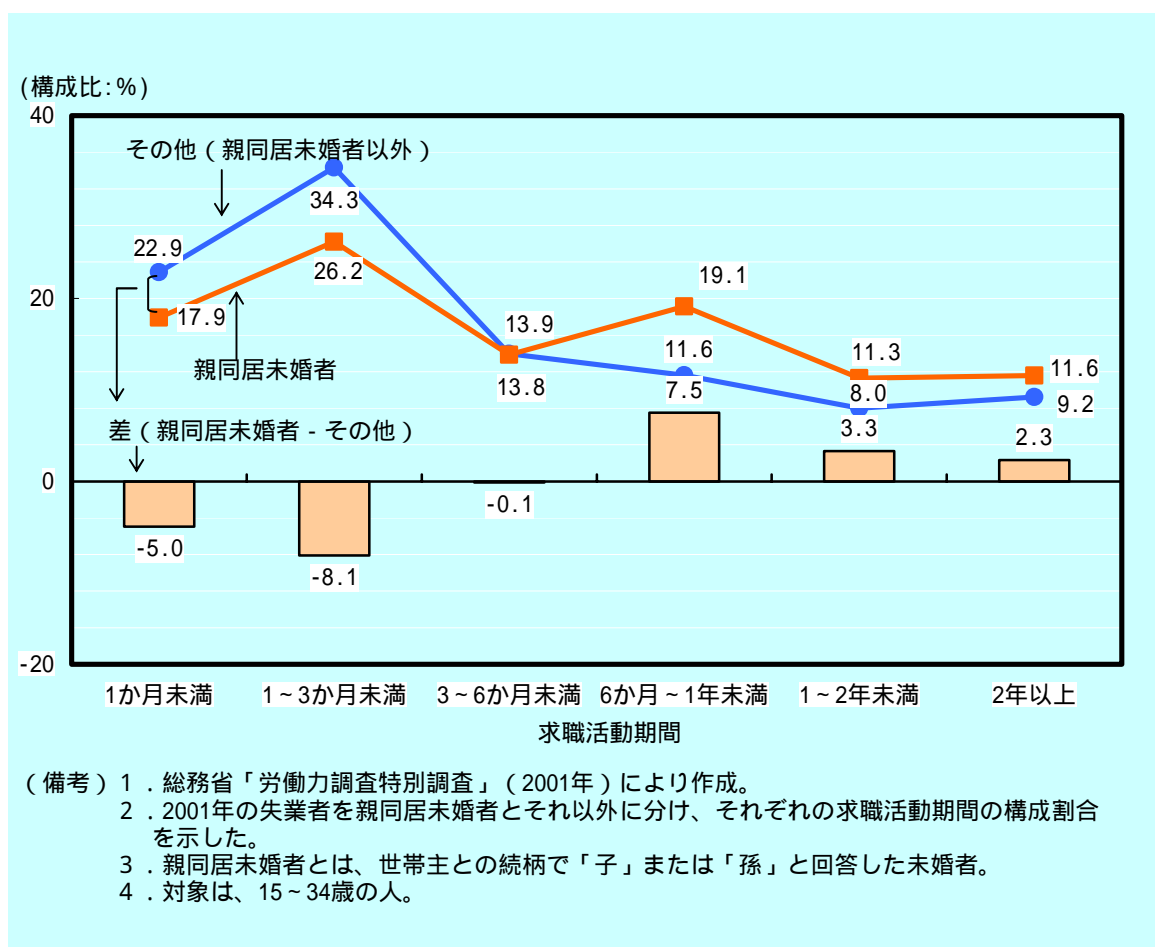


図 10 正社員にこだわっていると失業期間が長期化する

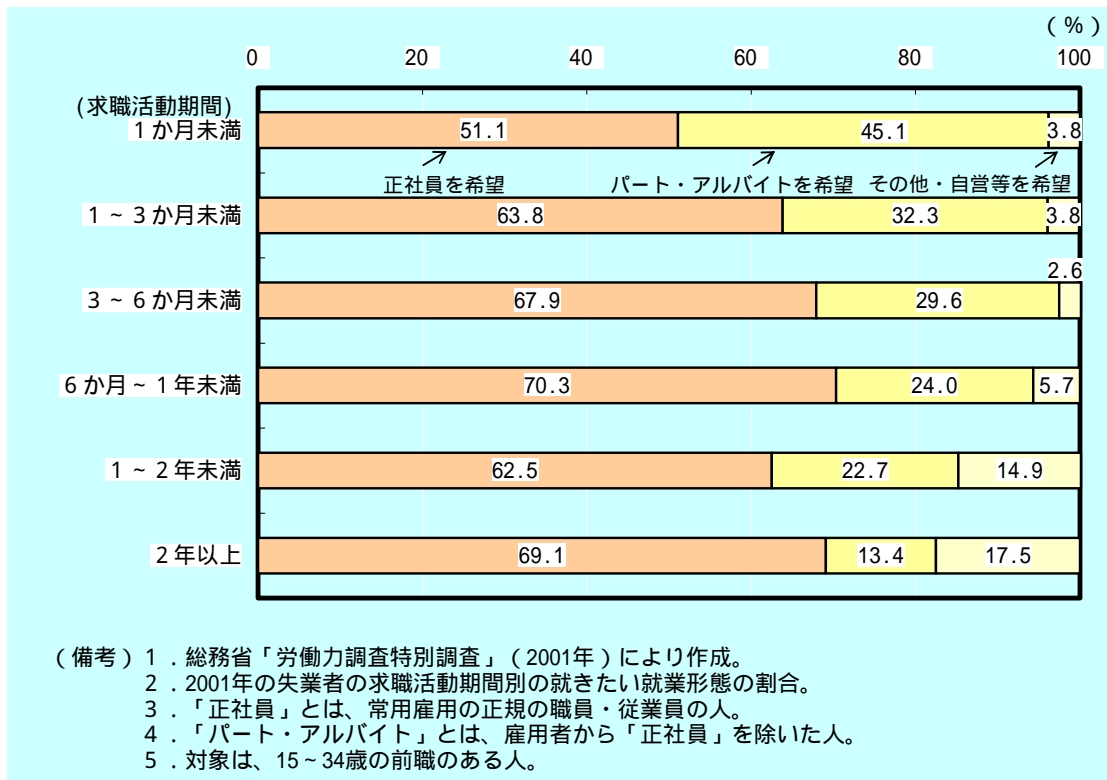


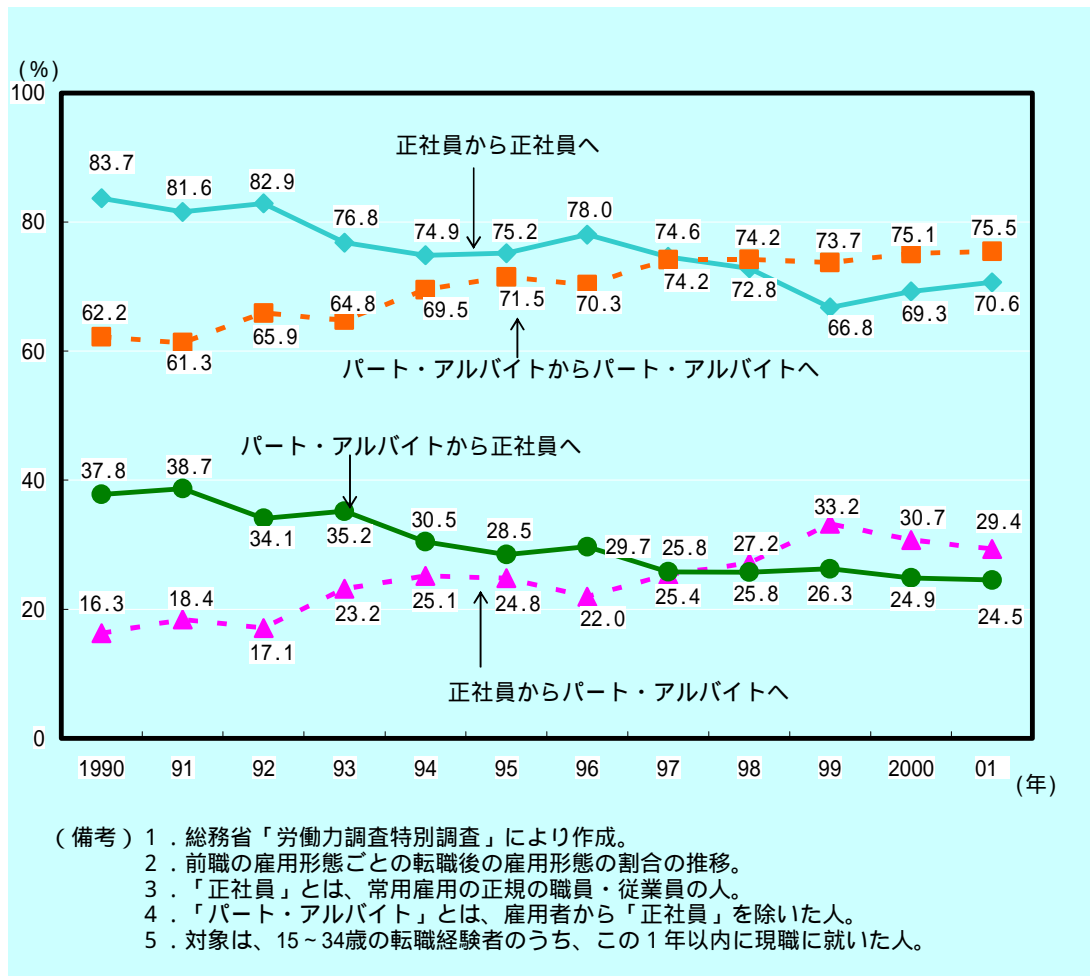
表 11 短時間労働者のパート・アルバイト化と正社員の労働時間の長時間化

週当たり就業時間	(万人)		
	雇用者	正社員	パート・アルバイト
全体	+41	129	+170
30時間未満	+78	1	+80
30～40時間	12	40	+28
40～50時間	82	127	+45
50～60時間	0	9	+9
60時間以上	+56	+49	+7

(備考) 1. 総務省「労働力調査特別調査」により作成。
 2. 1995年から2001年の週当たり就業時間別雇用者数の変化。
 3. 「正社員」とは、常用雇用の正規の職員・従業員の人。
 4. 「パート・アルバイト」とは、雇用者から「正社員」を除いた人。
 5. 対象は、15～34歳の人。

また、転職する人が増加し、若年の4割が転職を経験しているが、転職後正社員になるのは難しくなっている（図12）。転職者が増加しているため、終身雇用を前提とした企業独自の技能習得を目的とした企業内教育訓練だけでは、企業横断的な若年の技能を高めていくことが困難になっている。

図12 転職して正社員になる人の割合は低下



3. フリーターの状況

フリーターは、1990年の183万人から2001年の417万人へと大幅に増加している。最近では30代前半でもフリーターのままの若年が多い。

フリーターが増加してきた背景には、若年の就業意欲や職業能力が低下してきている(図13)ことなど、若年自身に問題があることは否めない。しかし、正社員になりたかったにもかかわらずフリーターになった人が7割を超える現実(図14)を踏まえると、経済の低迷による労働需要の減少や企業の採用行動の変化によるところが大きいと考えられる。

図13 フリーターの就業に対する意欲は正社員よりは低い

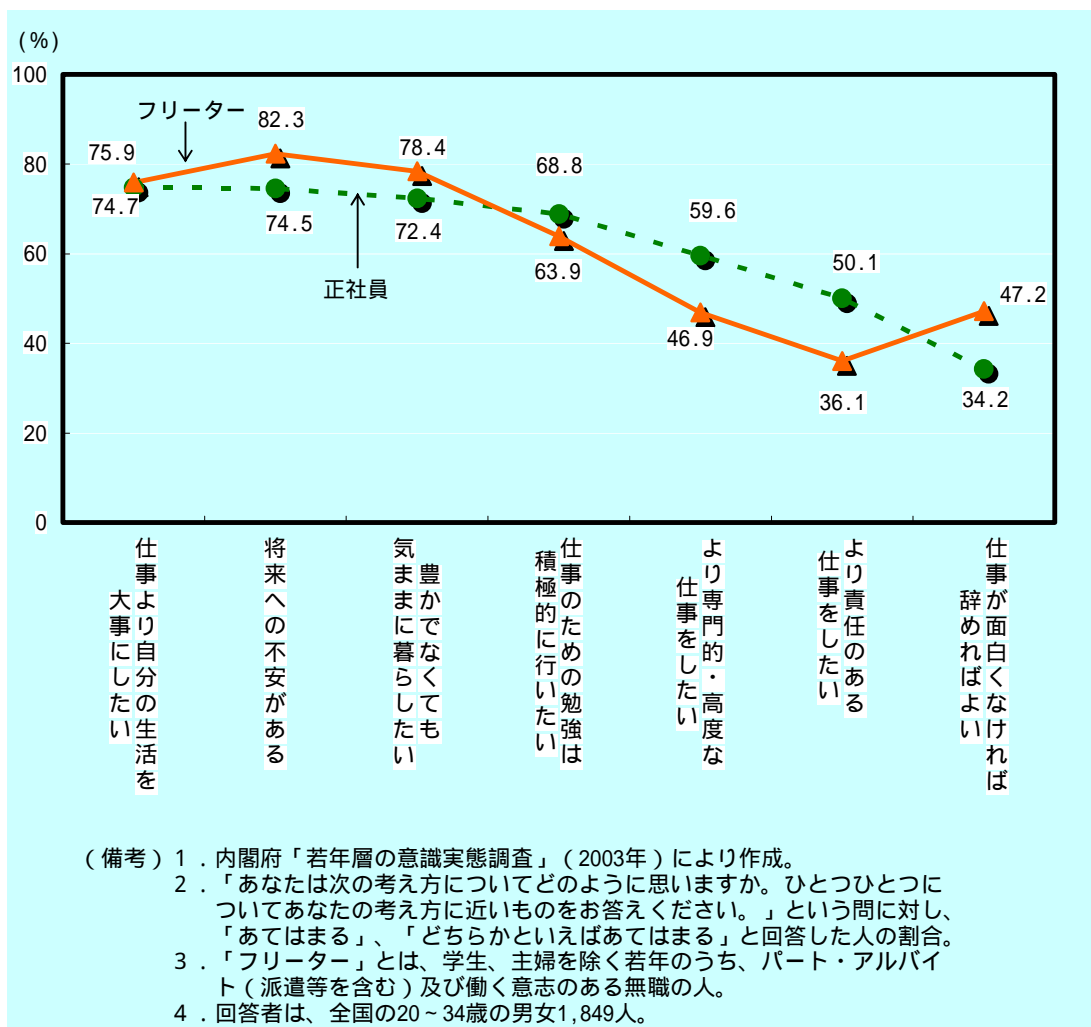
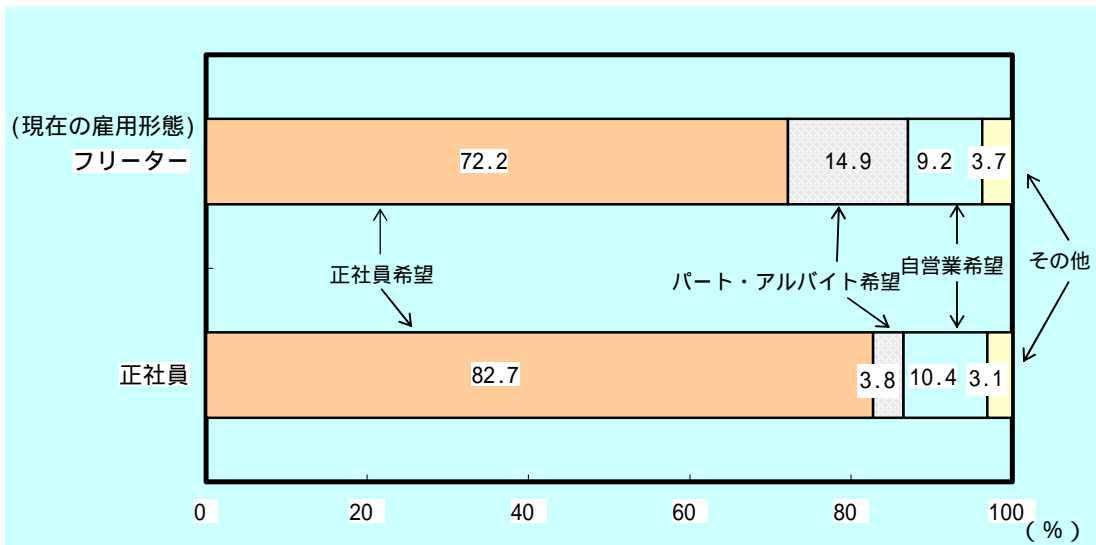


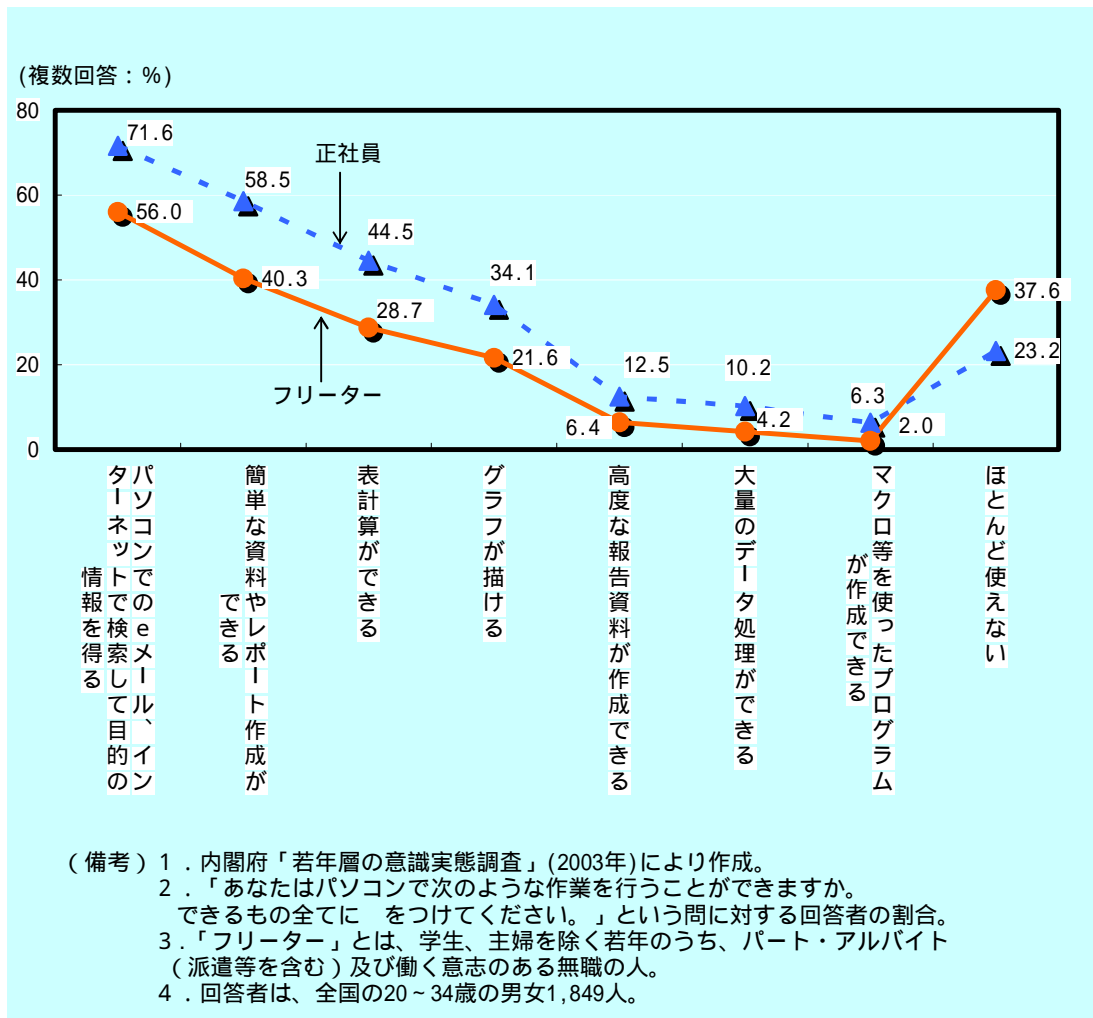
図 14 もともとフリーターになりたかった人は少ない



- (備考)
1. 内閣府「若年層の意識実態調査」(2003年)により作成。
 2. 現在の雇用形態別の希望する雇用形態の割合。
 3. 「あなたの現在の職業は次のどれですか」という問に対する回答ごとの「あなたは現状とは関係なく、どのような就業形態でありたかったと思いますか。」という問に対する回答者の割合。
 4. 「フリーター」とは、学生、主婦を除く若年のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人。
 5. 回答者は、全国の20～34歳の男女1,849人。

フリーターになると、本人が不利益を被ったり、不安を感じたりすることが多くなるだけでなく、今後の日本経済を担うべき若年の職業能力が高まらないため(図15)、経済全体の生産性が低下して経済成長の制約になるおそれがあると考えられる。また、犯罪の増加などの社会不安が生じたり、フリーターの経済基盤は弱いため、未婚化、晩婚化、少子化などを深刻化させる懸念もある。

図15 正社員に比べて低いフリーターのパソコン能力



4. 若年の就労に向けて

若年の雇用問題は現在進行形であり、若年の意識や若年をとりまく経済環境の変化、中長期的な働き方を含めたライフスタイルの変化などを踏まえ、早急に対策を実施していく必要がある。具体的には、

- (1) 新卒フリーターとならないよう、高校や大学の教育内容を見直したり、学業と就業を並行して行ったりするなど企業と学校が連携することによって、就業に向けた意欲や能力を高める、
 - (2) 失業期間が長期化しないよう、失業後早期に積極的に職業紹介や職業訓練を受けさせる、
 - (3) 非労働力化しないよう、インセンティブをつけて職業紹介・訓練施設を訪問させ、就職活動を続けさせる、
 - (4) 失業者の職業能力が高まるよう、失業者が雇用される環境を作り、就業経験を積ませる、
 - (5) ライフスタイルにあわせて働き方を選べるよう、正社員とパート・アルバイトとの間で処遇を公正なものとし、職業訓練の機会や職種等の面でパート・アルバイトが不利でないようにする、
- といった対策が考えられる。